

令和3年4月

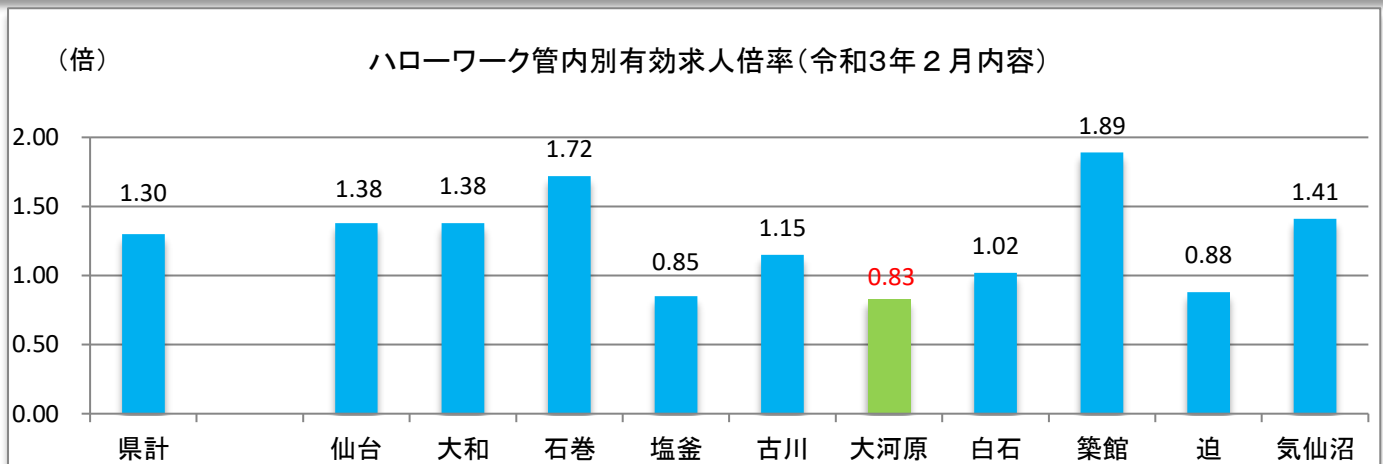
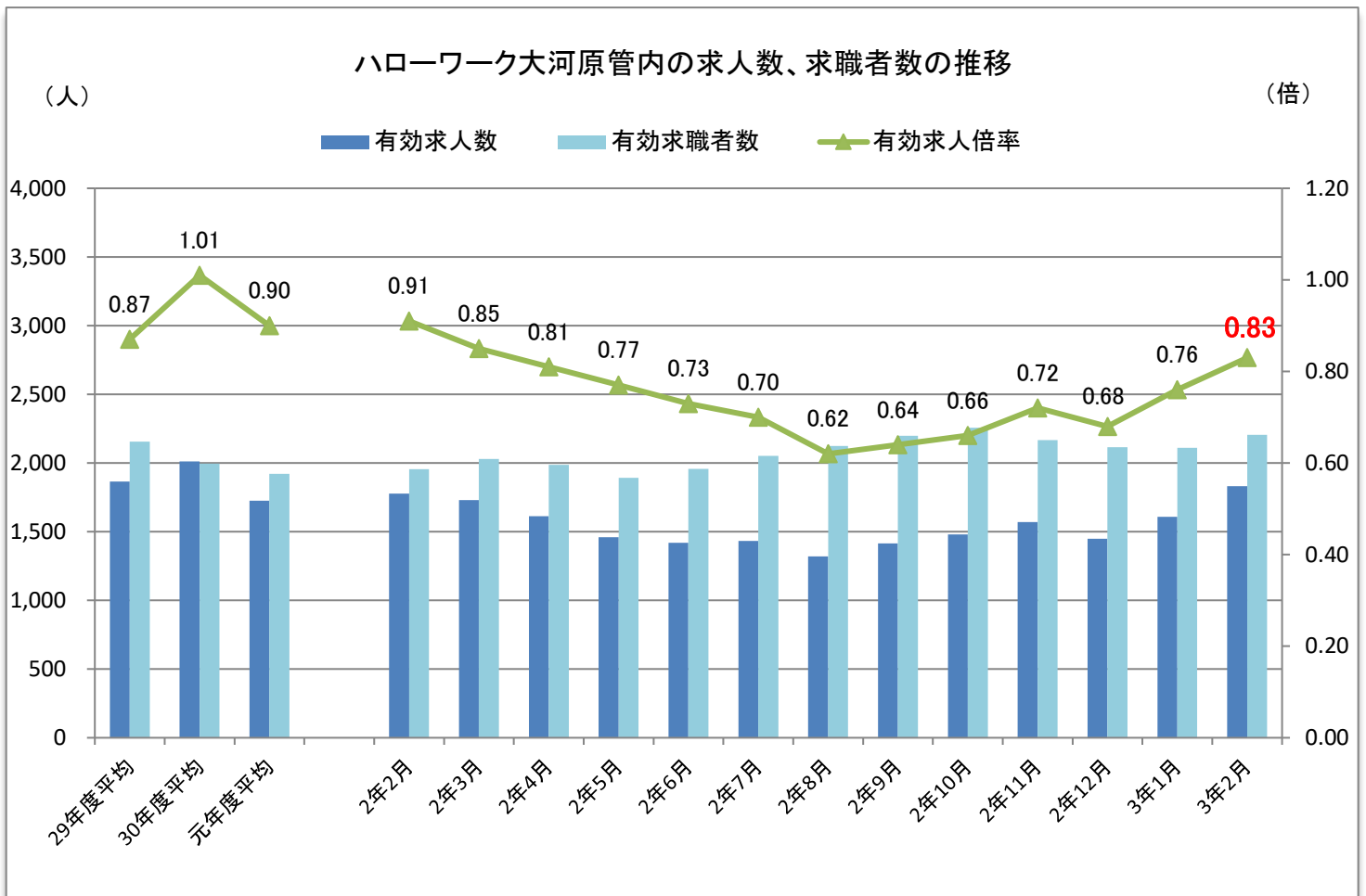
管内の雇用状況(令和3年2月内容)

有効求人倍率0.83倍

ハローワーク大河原
 〒989-1201
 柴田郡大河原町大谷字町向126-4
 オーガ1F
 電話 0224-53-1042
 FAX 0224-52-3989

ハローワーク大河原管内は、有効求人倍率が県内ハローワークの中でも低く、求人の少ない地域となっております。事業所の皆様には様々な機会に求人の申込みをお願いしているところですが、当ハローワークには安定した職業を目指す求職者が登録されており、特に、多くの方が正社員求人を希望されています。従業員の採用を検討されている事業所様にとっては、良い人材を確保する大きなチャンスとなっております。是非この機会に当ハローワークをご利用ください。

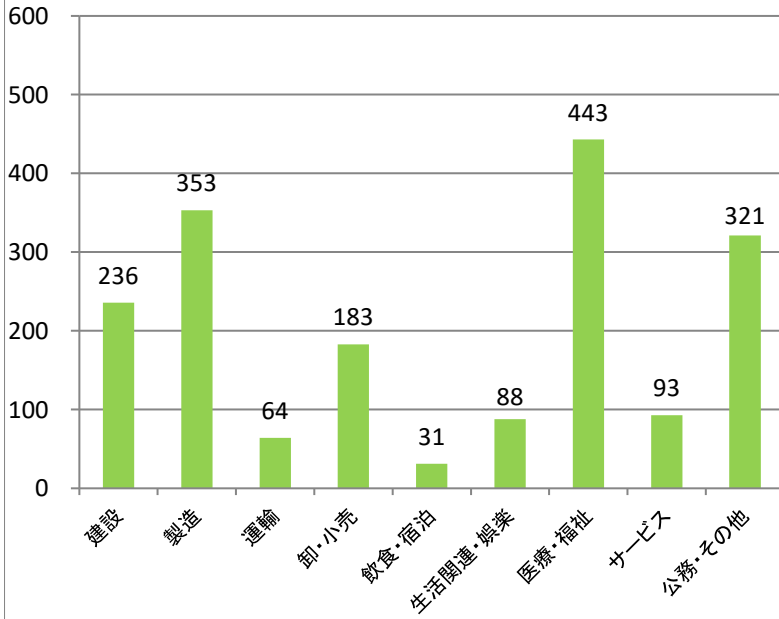
<メモ>有効求人倍率は、仕事を探す一人に対して何人分の求人があるかを示しています。1倍を超えると求人の数が多く、下回ると仕事を探す人の数が多いことを示しています。



※有効求人倍率は原数値であり、季節調整値ではありません。

主な産業の新規求人数

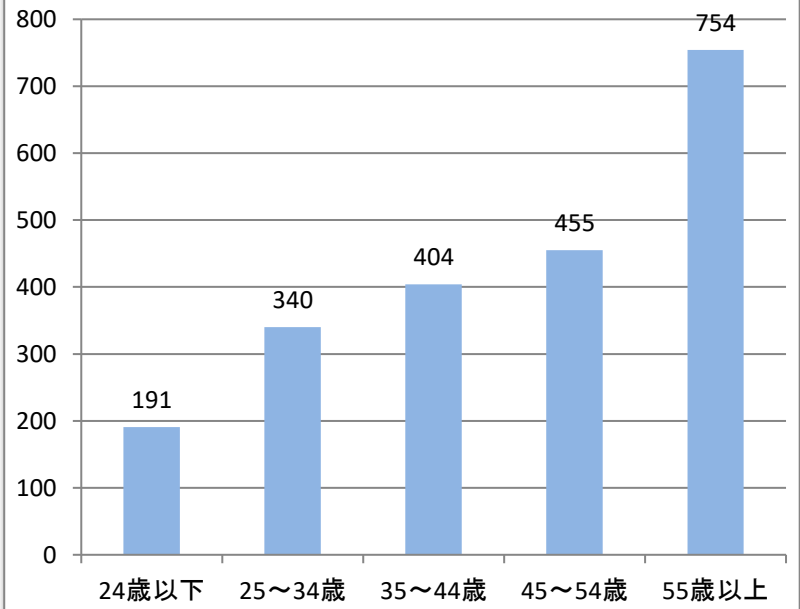
■ 2年12月～3年2月



※3か月間に申し込まれた新規求人数の合計です。

年齢層別求職者数

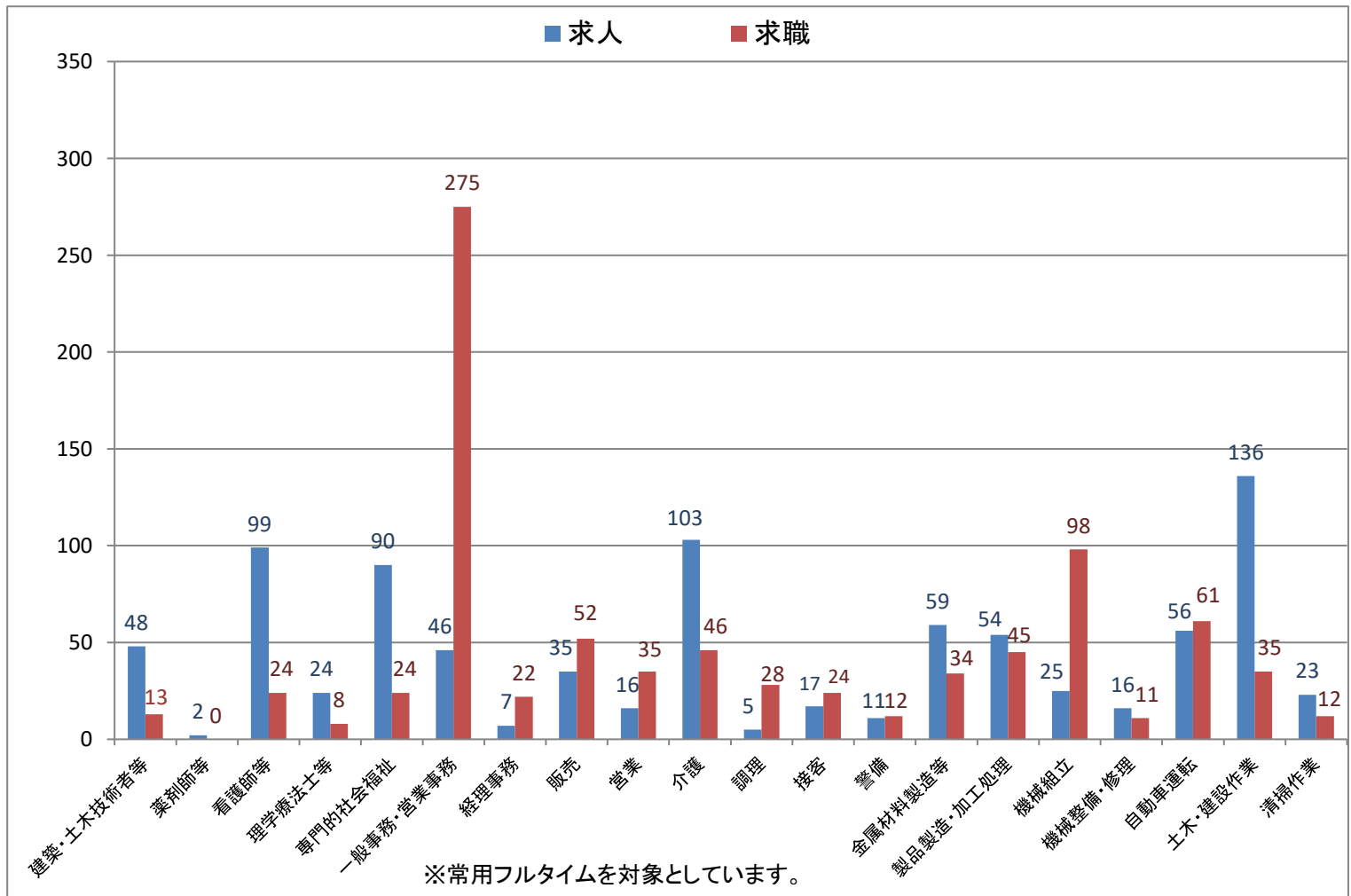
■ 2年12月～3年2月



※3か月間の月間有効求職者数の月平均数です。

主な職種の求人・求職バランス表

【3年2月内容】



※常用フルタイムを対象としています。

職業別新規求人賃金情報

【2年10月～2年12月内容】

(単位:万円)

	求人件数計	12.5～15未	15～17.5未	17.5～20未	20～22.5未	22.5～25未	25～27.5未	27.5～
建築・土木技術者等	33	0	4	5	8	14	15	27
薬剤師等	3	0	0	0	1	1	1	3
看護師等	56	0	11	25	49	49	39	22
専門的・社会福祉の職業	47	1	16	32	33	24	9	4
一般事務員・営業事務員	40	13	30	19	15	12	8	2
経理事務員	3	1	2	2	2	2	2	1
販売員	24	2	16	16	18	6	5	4
営業員	14	0	6	9	12	5	3	2
介護の職業	52	12	40	42	21	8	0	0
調理の職業	7	3	6	4	4	0	0	0
接客の職業	10	2	6	8	5	2	0	0
警備員	3	1	2	1	0	0	0	0
金属材料製造の職業	29	4	18	26	22	8	8	3
製品製造・加工の職業	16	8	13	15	14	4	2	0
機械組立の職業	10	7	5	3	1	0	0	0
機械整備・修理の職業	10	1	7	7	6	5	1	1
自動車運転の職業	32	2	3	10	13	18	19	19
土木・建設の職業	63	0	6	32	41	46	41	26
電気工事の職業	12	0	2	7	9	11	9	6
清掃の職業	11	2	5	6	9	6	5	5

※この賃金情報は、ハローワークで受理したフルタイム求人賃金月額(時間給、日給の場合は月額換算)別に区分したものです。賃金額に幅(上限額と下限額)があり複数の区分にまたがる場合は、すべての区分欄に「1」が入ります。そのため、各区分欄の合計(横計)は求人件数計とは一致しません。この資料は四半期ごとに更新しています。

中途採用者採用時賃金情

【2年10月～2年12月内容】

(月額、単位:千円)

	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
職業計	197	228	226	240	213
専門・技術	183	236	239	271	249
事務	200	228	215	274	148
販売	*	269	185	*	273
サービス	*	168	185	199	154
警備	*	*	*	*	*
農林漁業	*	175	219	*	166
運輸	202	243	236	230	228
生産工程・労務	194	218	234	227	212

※この賃金情報は、雇用保険の被保険者資格を取得した方(新卒者を除く。)の採用時の平均賃金です。

「*」は対象者が3人未満のため掲載していません。

この資料は四半期ごとに更新しています。

ハローワークからのお知らせ

(事業主の方へ)

令和3年4月1日から 常時雇用する労働者数が301人以上の企業において 正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されます

常時雇用する労働者※1が301人以上の企業は、求職者が容易に閲覧できるかたちで「直近の3事業年度※2の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用※3比率」を公表することが必要となります。公表は、おおむね年に1回、公表した日を明らかにして、インターネットの利用やその他の方法で行います。

■労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）及び労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則（昭和41年労働省令第23号）

※1 「常時雇用する労働者」とは、雇用契約の形態を問わず①期間の定めなく雇用されている者、②過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者、のいずれかを満たす労働者を指します。

※2 「直近の3事業年度」とは、事業年度における正規雇用労働者の採用活動が終了し、正規雇用による中途採用者の状況を「見える化」することができる状態となった最新の事業年度を含めた3事業年度を指します。

※3 「中途採用」とは「新規卒卒採用者以外」の雇入れを指します。

公表の方法・例

1. 直近3事業年度の考え方

4月1日～3月31日が事業年度の企業が、2020年度の採用活動を終了し、正規雇用労働者の中途採用比率の公表ができる状態となり、2021年8月31日に公表を行う場合



2. 正規雇用労働者の中途採用比率の計算方法

	正規雇用労働者の採用数 (A)	うち 中途採用者数(B)	公表する中途採用比率 (B/A*100により算出した比率の 小数点以下第一位を四捨五入)	
				中途採用比率 (公表値)
2018年度	46人	16人	$16/46*100=34,78\dots$	≒ 35%
2019年度	32人	13人	$13/32*100=40,62\dots$	≒ 41%
2020年度	38人	7人	$7/38*100=18,42\dots$	≒ 18%

3. 公表

	2018年度	2019年度	2020年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	35%	41%	18%

公表日：2021年8月31日



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL 036205 2021

掲載についてのお知らせ

1か月ごとに管内の雇用状況をお知らせします。月初めに宮城労働局ホームページの「ハローワークからのお知らせ」に掲載しますのでご活用ください。